上環第3 2 2 5 6号
令和5年12月1日

新潟県知事　花角　英世　様

上越市長　中川　幹太
（上越市環境部環境政策課）

上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る
環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

令和5年10月20日付け環政第991号により照会がありました標記について、下記のとおり回答します。

記

1　個別事項

（大気質）

・二酸化硫黄について、方法書に記載がないため、評価の必要性を検討するとともに必要に応じて評価項目に追加することが必要と考えます。

（水質）

・水質調査に当たっては、環境基準で設定されている項目にとらわれずに規制の動向等に応じて、測定する、頻度を上げる、モニタリングシステムを設置するなどの方法を検討することが必要と考えます。

（動物）

・近年、日本海側の海岸線沿いや奥まった場所でガビチョウやアライグマ等の特定外来生物が急速に分布を増やしているため、アセス調査においてこれら生物の実態を確認した場合は、駆除のために関係機関に連絡するなど必要な対応を行うようお願いします。

・上記調査の状況を踏まえ、必要に応じて対応を継続的に実施するようお願いします。

（植物）

・植生調査、群落調査に当たっては、なるべくくまなく調査するよう配慮するとともに、可能な限り広く植物相の把握に努めるようお願いします。

・事業予定区域の周辺には、上越市文化財「ハマナス群生地」（竹鼻海岸）があるため、調査等において影響が及ぶことが判明した場合は、文化財保護に配慮し、必要な対応を行うようお願いします。

（景観）

・豊かな自然は上越市の景観を構成している大切な要素であるため、環境影響評価の調査・予測・評価においては、「上越市景観計画」に記載されている内容を考慮したうえで実施するようお願いします。

2　付帯事項

・遮水工の整備に当たっては、地形等の条件を考慮のうえ必要な対策を講じるようお願いします。

・工事に係る盛り土や覆土に当たっては、地質ボーリング調査の結果を踏まえ必要な対策を講じるようお願いします。
・施設の設計に当たっては、降雨量の想定など適切に検討して進めるようお願いします。
・施設の緑化について、環境への影響を配慮し、地域に生育する樹種の選定や外来種がなるべく入らない方法・手法を採用するようお願いします。
・温室効果ガスであるメタンガスの排出について、今後国の法令等で排出に係る基準等が設けられる可能性があるため、動向に応じて適切に対処することが必要と考えます。

担当：環境部　環境政策課
環境政策係 [redacted]
電話：025-520-5689（直通）
FAX：025-520-5852
E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp